

大学生の国語国文学の教養の現状

大分大学 松田正義

最初わたしは「大学生の言語生活の実態」ということについてご報告しようと思っておりました。ところが、その後主催大学から重ねてお手紙をいただきました。それによると少し趣きを変えて、国語国文学科におけるカリキュラムの問題とか、教官組織の問題、ないしは教授方法のことにふれたらどうかということでした。その方面の専門家でもないのに、このように指定してこられたのは、多分こういうことではないかと察したわけです。

一昨年でしたか、全国の大学と高等学校のおの百校を選んで国語国文学教育の実情をアンケートで調査し、その一端を「国語学」(第四十九輯)に報告しておきました。それがお目にとまってこういうハメに陥ったのではないかと思っております。やむをえませんから、その時に調査した資料に、その後考えたり、調べたりしたことをまじえて、お話ししてみたいと思います。

一 教官組織の不均衡

まず、教官組織の問題ですが、これは、たいへん不均衡な状態にあります。(これについてのアンケートは二年ばかり前

になりますが、今もそう違いはないだろうと思えます)文科系大学学部(一般大学の国語国文学科、またはそれに類するもの)では、国語学の教官と国文学の教官とは四対五の比率で、ほぼ均衡がとれておりますし、各大学もこの点には、まあ問題はないうご意見でした。ところが、国文学の中を少し分析してみますと、その不均衡がかなり目だっています。詳しく申しあげる時間がありませんので、おおまかに古典文学(江戸以前)と現代文学(明治以降)に分けてみますと、古典七、現代一という比率になります。どこの大学も現代文学専門教官の不足をかこっておられるようです。

次に、教育系大学(教員養成大学学部)のほうは、国語学・国文学・漢文学・書道、それに国語科教育という五つの分野に分かれておりますが、ここでは国語学が国文学の $\frac{1}{2}$ という貧弱さです。これを教育職員免許法の単位数と照合してみますと、国語学が著しく少ないことがわかります。また、国文学の中でも、やはり現代文学担当の教官が著しく少ないということです。その他、教官組織の不均衡がたくさんありますが、これをこころみに卒業論文(これについて詳しく述べる暇はありませんが)のテーマと照らしあわせてみましょう。現代文学をそのテーマとして選ぶ学生が、過去三か年の資料によりますと、文科系大学で41%、教育系大学で53%ということになっております。現代文学の教官は、かくのごとく不足しているのに、卒業論文のテーマとして現代文学を選ぶ学

生が大半を占めているというようなイビツな状態でありま
す。これは各大学とも深刻な悩みの一つとしておられるよう
であります。

せんだって(39・2・25)国立大学の講座・学科目が省令化
されましたので、これと教官組織の問題を考えあわせてみた
いと思います。文科系大学の方は、それぞれの特長を生かす
ために、講座の組織がまちまちになっておりまして、これを
全体的に統計化することは、非常にむずかしゅうございま
す。そこで一応教育学系大学46(うち学芸学部21)について統
計をとってご紹介いたします。先ほど申しあげましたよう
に、教育学系大学には国語学と国文学・漢文学・書道、それに
国語科教育という五本の柱があります。これを完全に備えて
いるのを中心に「完全組織」と申しておきましょう。教官定
員はしばらく別として、ともかくも一応「完全組織」を省令
として持ちえた大学が54%、21大学ございます。その中に学
芸学部が大部分を占めているのは当然のことです。その中
から55%の大学は「不完全組織」ということになりました。
その中には、五本の柱の一つを欠いているもの、二つ欠いて
いるもの、三つも欠いてたった二つだけで経営しているとい
う、そういう学部もあります。なかでも国語教育という柱を
たてていない大学が15、約1/3もあるわけです。これは非常に
問題だろうと思います。

さて、理想の教官組織というものをどうおさえたらよいか

ということ、それぞれ考え方によって違うことと思いま
す。免許法にとらみあわせてみますと、ごく普通の規模の教
員養成大学では、この五つの学科目を、九人ないし十人で経
営していくならば、じゅうぶんとは申せませんが、まずまず
というところだろうと思います。つまり、国語学二、国文学
三、漢文学一、書道一、国語科教育一、それにもうひとりぐ
らいはフリーな者が欲しいと思います。その国文学三の中の
一名は、必ず現代文学の専門家であってほしい。以上は学芸学部
の場合ですが、これが教育学部となると非常にむずかしいの
です。ご存知のように、おおむね「専門」というのが他の学
部に所属しているのです。教育学部だけで完全組織を持つこと
がむずかしくなります。しかし、できないことはない。現に
信州大学をはじめ、静岡・愛媛・広島・鹿児島などは教育学
部でありながら、ちゃんと完全組織を持っております。

なお、広島大学と東京教育大学とは、教育学部の中に「国
語教育」という「講座」を持っております。しかもドクターコ
ースの講座です。もう国語教育を専門とするマスターやドク
ターがつぎつぎと出ておられることと思います。そういう方
がまず、各教育学系大学に配置され、ひいては一般の文科系大
学にも配属されるというふうになれば、この方面は非常に強
化されるのじゃないかと楽しみにしております。

二 単位制度の是非

1 教育環境と教授方法の問題

与えられた時間が少ないので、詳しく申しあげる暇がありませんが、次に単位制度の是非について、調査の結果とわたしの考えを簡単に申しあげます。

戦後、新制大学が発足したときに今のような単位制度が「大学設置基準」によって決められたわけですが、これはご存知のようにアメリカの形式をそのまま輸入したというような性質のもので、アメリカのような潤沢な教育環境をもたない日本で、その形だけをまねたものですから、非常に批難を受けているわけです。いっそ学年制にした方がよいというような極端な意見までとび出しています。しかしわたしたは、必ずしもそれは考えません。やはりこの単位制度をじゅうぶんに活用していくようにお互に努力していくべきだと思っております。そこで、この面もアンケートで調査してみました。その結果、この制度では力がつかないという回答が大半でした。しかし全然望みがないわけではなくて、この制度を完全なものにしていくにはどうすればよいか、という前向きの回答がかなり多かったことをご報告しておきたいと思えます。つまり、図書その他機械器具の設備をじゅうぶんにすること、教官の充実、単位数の拡充、それに教授方法の改善、こういうことに力を注ぐならば、今の単位制度はやはり学力をつける制度になっていくであろうというご見解があります。わたし

もこれには大賛成であります。そこで今あげました三つ、四つのがらについて、もう少し詳しく申しあげてみたいと思えます。

第一は教授方法ということです。これはご承知のように、小学校や中学校では非常に熱心に研究なされるようですが、高等学校となるともうあまりそういうことにはこだわらないう。それが大学ともなると、教授法などを頭からばかにしてかかるという空気が強いようです。それぞれの専門家がめいめいの姿勢で「わが道をゆく」というようなかっこうでやっておられるので、はたから口の出しようがない。へたに出すと「内政干渉」呼ばわりされてしまう。そういうことで互いに牽制し合い、敬遠し合って、日本の大学ではこういう問題を語りあう共通の場が造られていません。だれがどのような教え方をしておられるかということについては、お互に干渉もしない、知らされもしない。学内の声も聞かなければ、学外のそれも聞く耳持たぬというような状態で、従来からやってきたわけなんです。それは今日でも殆ど続いているように思われます。確かなことはわかりませんが、一般的に見て講演型（学生の側からいえばノート型）か、さもなければテキストの講釈型が圧倒的に多くて、学生は常に受身の立場に置かれてる。これが大学でのふつうの在り方ではないでしょうか。そういうやり方の中で、アメリカ式の単位制度というものをごその形式だけ輸入したものですから、たちまち「これ

では学力がつかないではないか」ということになったと思われます。アメリカではご承知のように、毎週あらかじめテーマを設定し、それに必要な参考書を指定しておきます。学生はそれぞれ指定された書物を図書館から借り出して勉強する。指定された書物は学生の数ほど用意されてありますから、早い者勝ちなことをする必要はさらさない。学生は、じゅうぶん調査研究して教室にのぞみ、そのテーマについてめいめいの見解を述べあう。どこまでも学生が自主的に研究し、自主的に討議を進めていき、教官は助言者の立場に立つ。こういうようなことをくり返していつてはじめて充実した単位になるわけです。つまり教室で講義を一時間受けるために課外で二時間の勉強をするという「大学基準」で決められたとおりのことをアメリカでは実際にやっている。それができるような教育環境をつくってあるわけです。ところが日本ではそれが無い。そういう環境を整えていくこと、また貧弱な環境であればあるほど効率的な教授方法を研究していくこと、これが今日の課題の一つであろうと思います。ところが実情ははたしてどうでしょうか。

先般、湯川さんがこう話しておられました（日教組教育研究全国集会での記念講演）。「わたしは『研究』の方面では少しは自信を持っていますが、どうも『教育』のことに関してはむずかしくて、何をなしたか、また何が失敗であったか、はっきりわからない。」そういうことを言ってお

られます。教育のことがわからないというと、何となく本当の専門家だというふうには評価される。そういうふうにするかえらるる恐れがある。湯川さんなんかは、非常に教育ということには熱心な方なんです。「わからない、何とかわからう」と思って常にわたしは努力しています。「というふうには言っておられるのです。ところがそうでなくて、教育のことを知らないのが名誉でもあるように思っている人が大学人には多いようです。せんだって朝日新聞に出ていました。記者がある「歴史教育」という書物を書いた大学教授にインタビューしております。記者が「先生は歴史教育という著書を出されましたが、ご見解を聞かしていただきたい。」と言うと、「やあ、わたしは教育のことはわからないし、教育なんて好きじゃない。学問がすっかりしていて、人間ができてくれば、教育はおのずからにじみ出てくる。学生にもわかる。」なんてことをぬけぬけと言っておる。そして教育よりも研究だというような姿勢をとって胸をはっておるという型の大学教授が非常に多いわけです。大学で「教育」ということを考えたり論じたりするのは邪道だと思っている人が少なくありません。ですから、昔から国語国文学の畑でも、国語国字問題とか、国語政策とか国語教育という方面に首をつっこんで真剣に研究し憂えてこられた方々はいつでも冷や飯を食わされてきました。こういう在り方が、国語国文学発展のために、はたしてよろこぶべきことでしょうか。

次に図書のことなんですが、茅さんが東大総長時代でしたか、こういうことを言っておられる。「わたしの大学で図書予算をどのように使っているか調べてみたところ、教官のための図書を十だけ買おうと、申しわけのように学生のための図書を一だけ買っているようだ。こういうことで、学生に勉強させようといったってさせられるものじゃない。」という意味のことを言っておられた。「わたしの大学では」というのですから、まちがいはないだろうと思います。どこの大学でも、それに近い比率で図書費というものが使われているように思えてなりません。わたしなんか、言ったらどうも口はばった言い方ですが、自分の研究のための図書を大学の図書費で買うことはほとんどありません。まず、基本図書を、その次には学生のためにと言うふうに買っていくと、とても自分のテーマと密着したもの、そして学生にはただちには縁のないというような図書を買う余裕などほとんどありません。これについての考え方は、人によっていろいろでしょうが、国立大学の図書費なんかはお話にならぬほど少ないのですから、やはり学生に勉強させようと思うならば、まず学生本位の図書から充実させるといことが大切だろうと思うのです。

ついでですが、わたしの教室では国語国文学専攻の学生に在学中にぜひ読ませたいと思うミニマムの図書を百だけ選びました。「基本図書百種選」と呼んでおります。その内訳は、

国文学の作品として「古事記」以下42種、論説として「文学の創造と鑑賞」（岩波講座）以下10種、漢文学の作品13、論説9、それに国語学・国語教育・書道がそれぞれ8・10・8種となっています。なけなしの図書予算ではありますが、今後、各種ごとに数冊あるいは十数冊ずつ整えていきたい。そして、できるだけ早く、今の単位制度を単にアメリカの形式だけのまねでなく、実質的にもそれに近づけていきたいと考えているわけです。完全な「指定図書」にまで育てたいと思っております。

もう時間もなくなりましたが、機械器具の整備についてひとこと申し添えておきます。この点ではおおむね国語学が主になりますが、しかし国文学も無関係ではありません。文部省をはじめ、大学経営者や他講座の人々は一般に、国語国文学の講座などは図書さえあればいいんだ、というような考え方を強く持っているようです。そこで、わたしの大学では、今日および将来の国語国文学には（研究にも教育にも）多くの機械器具がいるんだという認識をせよというように努めております。そのために少ない予算の中からつとめて機械器具を買おうようにしています。テープレコーダーや電蓄・タイプライター・スライド映写施設というようなものは、もはや今日では最低ものですから、このたぐいのものはやや豊かに整えることができました。しかし、オッシログラフなんかを国語学で使うことは、今日ではそう突飛なことではないと思うんで

すが、それがなかなか整わないという現状です。物理学講座のものを利用してもらうより方法がありません。また、ラングゼ・ラボラトリなんかも、英語科の厄介にならざるをえません。その他国語関係で機械化されなければならぬ面が、ずいぶんありますが、今後だんだん学内でそういう認識を高め、そういう施設を整備していきたい。そして本当の単位制度のよさを發揮していくように努力したいと思っております。

「大学生の国語国文学の教養」の低さをなじることはやさしいのですが、その低い原因を明らかにし、その原因の一つ一つを排除してやることは必ずしも容易ではありません。この難問題を解くには、まだまだ多くのことを申し述べなければなりません、限られた時間ですのでわずかに二つの点について話題を提供したにすぎません。しかも、どちらかというところ一般論に傾いたさらいさえあります。どうか、今後続々と輩出される「国語教育学ドクター」の手で「大学における国語教育」のあるべき方向を、科学的に探究していただきたいと思えます。

これで話題提供者としての責めを果たすことができましたら幸せでございます。